

平成21年9月4日

中部大阪商品取引所における貴金属（金）の試験上場の 認可について

経済産業省は、商品取引所法に基づき、中部大阪商品取引所における貴金属（金）の期限付商品市場（3年間）の開設を本日付けで認可しましたので、お知らせします。

1. 商品取引所の名称

中部大阪商品取引所
（愛知県名古屋市）

2. 認可の概要

期限付商品市場の開設

- ① 上場商品： 貴金属（金）
- ② 期 限： 取引を開始した日から3年を経過した日まで

3. 今後のスケジュール

中部大阪商品取引所において、業務規程等の関係諸規定を整備の上、10月中に取引開始の予定

（参考）中部大阪商品取引所の概要

設 立：平成19年1月1日（中部商品取引所と大阪商品取引所が合併）

所 在 地：愛知県名古屋市

会 員 数：75社

商品市場：畜産物市場（鶏卵）、ゴム市場（ゴムシート3号）、鉄スクラップ市場（鉄スクラップ）、石油市場（ガソリン、灯油、軽油）、アルミニウム市場（アルミニウム）、天然ゴム指数市場（天然ゴム指数）

（本発表資料のお問い合わせ先）

商務情報政策局商務課長 高島 竜祐

担当者：比良井、橋本

電 話：03-3501-1511（内線 4211～2）

03-3501-6683（直通）